

1、事業活動報告

(1) 4事業を中心に行ってきました。

主な事業実績は、以下の事業内容一覧にあります。

① 移送サービスでは、利用会員が80名から107名に増加し年間実人数は108%でしたが、延人数では83.6%という結果になりました。

・利用会員全員の2024年6月～2025年3月利用記録を調査しました。1年間利用のない方を除いた54名中9名が2ヶ月～3ヶ月の間隔になっており診療報酬改定の影響が考えられます。

・新規利用相談内容では、役所から紹介してもらった、知り合いの利用者から教えてもらった等の口コミが多く、引き続きホームページを見たとの相談ではリハビリ施設に入所するため6ヶ月後の予約をしたいという人もいました。

・通院だけではなく生活の質の向上や外出（買物、銀行、郵便局、友人に会いに駅まで行きたい、妹宅に行きたい、友人のお見舞いに行きたい）等様々な利用者の要望がありました。

住み慣れた地域で安心して暮らせるようにできるだけの要望に応えてきました。

・令和6年「道路運送法施行規則改正」を受け、川崎市においても利用者負担額が「タクシー運賃の2分の1を上限とする」としていたものを「タクシー運賃の約8割であるものとする」と指針細則を改定しました。（但し、市運営協議会は必ず対価を変更しなければならないということではありません）

・軽リフト車の老朽化による代換えの検討を行い、10月から5年間リース契約を行いました。

ドライバーの負担や事務的処理の軽減がありましたが、1ヶ月のリース料金（37,300円）の支払についてやキャンセル料を設定していないこと、等を含め改めて料金改定について検討を開始しました。

*「道路運送法施行規則改正に伴う指針・指針細則の改正について」学習会を行いました。

② 生活支援サービスでは、ボランティアが1名増えました。

定期利用者は1名になりましたが、庭の草取りやお出かけの付き添い等不定期の利用が増え、件数、時間共に倍増しています。

③ サービス付高齢者向け住宅では、2つの高齢者住宅共に満室になるよう努力しました。

一人ひとりの入居者に寄り添う生活相談を行っています。（事例は別紙）

家賃滞納者の件では本人、関係機関との協議や支払ができるように相談を続けてきました。

*分野別の詳しい報告は、各担当より行います。

(2) 現在正会員は28名、利用会員入会者は27名でした。

(3) NPOレインボーの活動を知らせていく活動は、NPOレインボー活動ニュース発行、ホームページ更新等を行いました。

(4) NPOレインボーの寄付金活動を行いました。

多くの方の協力や支持を得て、個人113名、4団体（合計657,400円）からの寄付金をいただきました。

(5) 地域の関連機関（地域包括支援センター、福祉事務所、医院、等）や事業者（ケアプランセンター、訪問介護ステーション、等）との連携を行ってきました。

2、事業の内容

主な事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲, 人員	事業費用
① 高齢者、障がい者等の通院送迎、入退院・施設への入退所、日常生活の外出支援等の有償移送支援事業	高齢者、障がい者等の移送	通年	川崎市を中心とした地域	6人	・移送支援を必要とする高齢者及び障がい者 1323人(前年度比 83.6%)	1,482,700円
② 公的な福祉サービスでは対応できない高齢者、障がい者等を中心に有償生活支援事業	高齢者、障がい者等の生活支援	通年	川崎市を中心とした地域	7人	・介護保険外高齢者及び障がい者 50.5時間(前年度比 194%)	73,700円
③ 高齢者、障がい者等の移送、生活支援に関する情報提供及び研修事業	他団体が行う移送、生活支援に関する安全研修	通年	かながわ移動ネットサービス、神奈川ドライバーズネット主催の会	0人	川崎市内在住者でボランティア活動に関心のある方	0円
④ 高齢者、障がい者等の住まいの相談及びサービス付き高齢者向け住宅の管理運営事業	入居者への基本サービス提供を含むサービス付き高齢者向け住宅管理全般、相談者に応じた入居情報の提供	通年	「レインボーの家川崎大師町」 「レインボーの家上平間」	9人	60歳以上の単身高齢者、障害者の居住者、および住まいを探している方	7,354,040円